

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝木 恒男
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 権藤 智丸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 権藤 智丸
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番19号) 株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	59,241	63,659	86,636
経常利益又は経常損失() (百万円)	733	388	947
四半期(当期)純利益(百万円)	557	168	535
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	659	68	669
純資産額(百万円)	17,665	17,525	17,674
総資産額(百万円)	64,909	62,287	66,876
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.22	5.21	16.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.2	28.1	26.4

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.59	14.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

従来連結子会社でありましたP S MコンストラクションU S A(株)は、清算したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災による電力供給の制約や原子力災害等のリスクに加えて、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速や円高、更には、タイの洪水の影響もあり、依然として厳しい状況にある中で、2012年は、国内では復興需要に支えられて民間需要が、また海外需要も回復基調に転ずると予想され、景気は緩やかに回復していくと見込まれております。

建設業界におきましては、サプライチェーンの立て直しにより、民間設備投資は下げ止まりつつあり、また、公共投資は補正予算による押し上げ効果が見込まれますが、震災によるがれきの最終処分や被災地の都市計画策定には、なお時間を要することから、復興事業などが速やかに執行されるかは不透明であります。

このような経営環境のもとで、PC（プレストレスト・コンクリート）技術を基軸とした総合建設業として当社グループは、外的環境の激しい変化に対応すべく事業規模が縮小しても利益の出せる体制、体質を作り上げることを目標とし、黒字化の流れを継続することで、「わが国トップのPCゼネコン」を目指してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高636億59百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。

利益につきましては、グループ各社とともに省力化、合理化による原価低減、販管費の削減等に取り組んでまいりましたが、営業損失1億12百万円（前年同四半期は10億79百万円の営業利益）、経常損失3億88百万円（前年同四半期は7億33百万円の経常利益）、四半期純利益1億68百万円（前年同四半期比69.7%減）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります土木建設事業並びに建築建設事業の売上高は、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		比較増減（ ）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
土木建設事業	27,772	47.3	25,537	49.5	2,234	8.0
建築建設事業	29,206	49.8	24,920	48.3	4,285	14.7
製造事業	781	1.3	656	1.3	124	16.0
その他兼業事業	912	1.6	489	0.9	422	46.3
合計	58,673	100.0	51,605	100.0	7,067	12.0

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、公共投資が昨年と同様に低調に推移しております。受注高及び前期繰越工事が減少しており、売上高は288億70百万円（前年同四半期比22.3%減）、セグメント利益は23億27百万円（前年同四半期比42.9%減）となりました。

建築建設事業は、サプライチェーンの立て直しにより、民間設備投資が下げ止まりつつあります。受注高は減少しておりますが、前期繰越工事が増加しており、工事の進捗が順調に推移し、売上高は337億30百万円（前年同四半期比51.2%増）、セグメント利益は21億6百万円（前年同四半期比40.5%増）となりました。

製造事業は、売上高は25億76百万円（前年同四半期比5.1%減）、セグメント損失は27百万円（前年同四半期は1億23百万円の利益）、その他兼業事業は、売上高は14億34百万円（前年同四半期比36.6%減）、セグメント利益は1億84百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益又は損失を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、3億15百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式	7,500,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
第一種後配株式 (注1)	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注2~4) 単元株式数 100株
計	40,037,429	40,037,429	-	-

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 第一種後配株式の内容

1) 議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

2) 配当

平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

3) 取得の請求

株主のオプション

イ) 取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

ロ) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

ハ) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期における時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

会社のオプション

イ) 取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400\text{円} \div \text{取得時期の時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

ロ) 取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

$$800\text{円} \times (1 + 0.014)^n$$

c) 取得可能株式数

後配株式の全部又は一部を取得することができます。

nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付すると引換えに取得できません。

$$\text{取得株式数} = (400\text{円} \div \text{取得時期の時価}) \times 2.30$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式への転換または取得と配当

、またはにより、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の利益配当または剰余金の配当は、転換の請求、一斉転換、取得の請求又は一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	40,037,429	-	4,218	-	8,110

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,358,700	323,587	同上
	第一種後配株式 7,499,800	74,998	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 単元株式 100株
単元未満株式	普通株式 42,229	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
	第一種後配株式 200	-	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,585	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス 三菱	東京都中央区晴海 二丁目5番24号	136,500	-	136,500	0.34
計	-	136,500	-	136,500	0.34

(注) 当第3四半期末(平成23年12月31日)の自己株式は、136,740株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.34%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,324	5,278
受取手形・完成工事未収入金等	32,069	31,960
未成工事支出金	5,475	6,207
その他のたな卸資産	916	1,733
繰延税金資産	12	3
未収入金	2,956	1,325
その他	809	744
貸倒引当金	133	130
流動資産合計	49,429	47,123
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,762	7,644
機械、運搬具及び工具器具備品	9,964	10,043
土地	9,396	9,051
リース資産	68	133
建設仮勘定	79	12
減価償却累計額	14,356	14,530
有形固定資産合計	12,915	12,354
無形固定資産		
	35	35
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090	1,033
破産更生債権等	2,217	2,176
繰延税金資産	243	209
その他	3,162	1,531
貸倒引当金	2,218	2,177
投資その他の資産合計	4,495	2,773
固定資産合計	17,446	15,163
資産合計	66,876	62,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,469	24,064
短期借入金	11,636	7,535
未払法人税等	143	65
未成工事受入金	4,783	4,398
賞与引当金	124	73
完成工事補償引当金	194	175
工事損失引当金	549	826
その他	3,639	2,174
流動負債合計	43,540	39,314
固定負債		
退職給付引当金	3,356	3,501
役員退職慰労引当金	212	240
再評価に係る繰延税金負債	1,942	1,523
資産除去債務	95	86
その他	53	95
固定負債合計	5,661	5,447
負債合計	49,201	44,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	3,490	3,875
自己株式	60	60
株主資本合計	15,759	16,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	29
土地再評価差額金	1,641	1,560
為替換算調整勘定	202	209
その他の包括利益累計額合計	1,915	1,381
少数株主持分	-	0
純資産合計	17,674	17,525
負債純資産合計	66,876	62,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	59,241	63,659
売上原価	53,286	58,954
売上総利益	5,955	4,705
販売費及び一般管理費	4,875	4,817
営業利益又は営業損失()	1,079	112
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	12	12
持分法による投資利益	-	12
スクラップ売却益	17	10
その他	33	41
営業外収益合計	73	80
営業外費用		
支払利息	115	83
持分法による投資損失	22	-
為替差損	250	232
その他	31	40
営業外費用合計	420	356
経常利益又は経常損失()	733	388
特別利益		
固定資産売却益	11	19
貸倒引当金戻入額	45	-
為替換算調整勘定取崩額	-	527
その他	2	90
特別利益合計	59	638
特別損失		
固定資産除売却損	55	95
災害による損失	-	23
減損損失	0	-
ゴルフ会員権評価損	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	-
関係会社清算損	60	-
その他	28	10
特別損失合計	236	131
税金等調整前四半期純利益	556	118
法人税、住民税及び事業税	125	87
法人税等調整額	85	138
法人税等合計	40	50
少数株主損益調整前四半期純利益	516	168
少数株主損失()	41	0
四半期純利益	557	168

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	516	168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	42
土地再評価差額金	-	216
為替換算調整勘定	163	407
持分法適用会社に対する持分相当額	5	3
その他の包括利益合計	143	237
四半期包括利益	659	68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701	68
少数株主に係る四半期包括利益	41	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間において、P S MコンストラクションU S A(株)は清算したため、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付けで一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当第3四半期連結累計期間から「販売費及び一般管理費」及び「営業外収益」に計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 この税率の変更により繰延税金資産の純額が1百万円、土地再評価差額金が216百万円それぞれ増加し、再評価に係る繰延税金負債が216百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が1百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</p> <p>三菱マテリアル(株) 875百万円</p> <p>取引先の手付金に対し保証を行っております。</p> <p>(株)ゴールドクレスト 85百万円</p> <p>(株)グランイーグル 70</p> <hr/> <p>計 155</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</p> <p>三菱マテリアル(株) 853百万円</p> <p>取引先の手付金に対し保証を行っております。</p> <p>(株)グランイーグル 117百万円</p> <p>(株)ゴールドクレスト 30</p> <hr/> <p>計 147</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 当社グループの土木建設事業並びに建築建設事業においては、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。</p>	<p>1 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	453百万円	400百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	81百万円	2.5円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,674	22,158	781	1,627	59,241	-	59,241
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,466	143	1,934	635	5,180	5,180	-
計	37,141	22,301	2,716	2,263	64,422	5,180	59,241
セグメント利益 (売上総利益)	4,074	1,499	123	195	5,892	62	5,955

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,892
調整額(セグメント間取引消去)	62
販売費及び一般管理費	4,875
四半期連結損益計算書の営業利益	1,079

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,789	33,730	656	483	63,659	-	63,659
セグメント間の内部売上高又は振替高	81	-	1,919	951	2,951	2,951	-
計	28,870	33,730	2,576	1,434	66,611	2,951	63,659
セグメント利益又は損失 () (売上総利益)	2,327	2,106	27	184	4,591	113	4,705

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,591
調整額(セグメント間取引消去)	113
販売費及び一般管理費	4,817
四半期連結損益計算書の営業損失()	112

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円22銭	5円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	557	168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	557	168
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,401	32,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。